

ロッカー・メールボックスの 利用にあたって

合人社ウェンディひと・まちプラザ
(広島市まちづくり市民交流プラザ)

目 的

■ ロッカー(有料)

市民活動団体の活動に必要な機材、消耗品などの保管ができる団体専用のロッカーを提供することにより、団体運営の支援を図るとともに、広島市まちづくり市民交流プラザ(以下、プラザとします。)の利用促進を図ることを目的とします。

※使用料金は1日10円(休館日を除く)で、一括前払いとなります。

■ メールボックス

市民活動団体あての郵便物の一時保管や、各団体内・外への文書・チラシなどの連絡用のメールボックスを提供することにより、団体運営の支援を図るとともに、プラザの利用促進を図ることを目的とします。

利用対象

次の①～③全てに該当する団体が対象です。

なお、多くの団体にご利用いただくために1団体1個までとさせていただきます。

- ①広島市内を中心に活動またはメンバーの半数以上が広島市民であること。
- ②社会への何らかの貢献活動の実績があること。
- ③特定非営利活動促進法(NPO 法)に定める特定非営利活動またはそれに準じる活動を行う市民活動団体で、次の条件を満たすもの。
 - ア 不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものであること。
 - イ 特定の教派、宗派または教団に属さないもの。
 - ウ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党、政治団体に属さないもの。また、これらの利害に関しないもの。
 - エ 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

利用期間

当該年度の3月31日までの希望する期間になります。(原則月単位)

※休館日は利用できません。

※所定の手続きを踏まず、利用期間を過ぎても荷物等を放置された場合は、他の利用者様へ提供するため、プラザで荷物を回収・処分させていただきます。

利用更新

継続利用を希望する団体・グループは、年度ごとに利用更新することができます。

例年2月に更新のご案内をいたしますので、案内の内容に従って手続きを行ってください。

利用ルール

■ ロッカー

<仕様・用途>

- ▽ 鍵付き
- ▽ 1個の内サイズ:たて 650 mm×よこ 440 mm×奥行 380 mm
- ▽ 活動に必要な機材や消耗品などを保管できます。

＜利用にあたって＞

- 1 鍵及びロッカー自体を利用団体会員外に貸与することはできません。
- 2 次の事由が発生した場合、直ちにプラザまでご連絡ください。
 - ① 申請内容に**変更が生じた**とき。(連絡者の情報は、特にお早めをお願いします。)
 - ② 鍵を**紛失した**とき。(再発行の際は実費を負担していただきます。)
 - ③ 解散などにより、**利用しなくなった**とき
(解約する場合は、原則、解約する日の前月 1 日までに申し出てください。)
- 3 **貴重品・危険物・腐敗物**など管理に支障を生ずるものを保管しないでください。また保管物の紛失や破損等には責任を負いかねますので、各団体が責任をもって管理してください。
- 4 利用団体からの依頼があっても、プラザ側で鍵の開閉は行いませんので、他団体の迷惑にならないよう保管物は定期的に整理してください。
- 5 プラザは、ロッカー利用に伴う利用団体の活動上のトラブルには責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 6 なお、適正な管理がなされておらず利用上問題があると判断した場合は、利用をお断りすることがあります。

＜利用時の手続き＞

- 1 「**ロッカー鍵受払簿**」へ日付・ロッカーNo.・団体名・利用者氏名・受取時間を記入のうえ、鍵を受け取ってください。
- 2 利用後は、「**ロッカー鍵受払簿**」へ返却時間を記入のうえ、鍵を返却してください。
- 3 利用中プラザから外出する際は、その都度上記の手続きを取り、**鍵をプラザ外に持ち出さない**でください。

■ メールボックス

＜仕様・用途＞

- ▽ 鍵なし
- ▽ 1個の内サイズ:幅 410 mm×奥行き 300 mm×高さ 70 mm、
- ▽ 団体あての郵便物の一時保管や、各団体内・外への文書・チラシなどの連絡用ボックスとして利用できます。

＜利用にあたって＞

- 1 このメールボックスを利用団体会員外に貸与することはできません。
- 2 次の事由が発生した場合、直ちにプラザまでご連絡ください。
 - ① 申請内容に**変更が生じた**とき。(連絡者の情報は、特にお早めをお願いします。)
 - ② 解散などにより**利用をしなくなった**とき。
- 3 **団体あての郵便物をプラザ経由で受けることができます。**その場合、差出人へ必ず、宛先を下图のように明記されるようお願いしてください。

＜郵便物の宛先(例)＞

〒730-0036 広島市中区袋町 6 番 36 号 合人社ウェンディひと・まちプラザ フリースペース気付 メールボックス番号〇〇 団 体 名 御中

【注意点】

・案内状・チラシや名刺などにメールボックスを記載する際には必ず「**郵送先**」など郵便の送付先であることが**はっきりわかる表現**としてください。「連絡先」「事務局」などはプラザ内に団体の事務所があるという誤解を生じるおそれがあるので使わないでください。

・メールボックスに入らない大きな郵便物や受領印が必要な宅配便・書留などは受け取ることができません。

・FAXは受け取ることができません。

- 4 利用団体からの依頼があっても、プラザ側でメールボックスの開閉は行いませんので、他団体の迷惑にならないよう保管物は定期的に整理してください。
- 5 プラザは、メールボックス利用に伴う利用団体の活動上のトラブルには責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 6 なお、適正な管理がなされておらず利用上問題があると判断した場合は、利用をお断りすることがあります。

広島市が運営するホームページ「ひろしま情報 a ネット」に掲載する団体・サークルの情報提供にご協力ください。

掲載を希望される団体がありましたら、プラザまでお知らせください。

情報 a ネットの URL は、<http://www.a-net.shimin.city.hiroshima.jp/>

合人社ウェンディひと・まちプラザ
(広島市まちづくり市民交流プラザ)

〒730-0036 広島市中区袋町 6 番 36 号

電話 082-545-3911 FAX 082-545-3838

E-mail: m-plaza@cf.city.hiroshima.jp

開館時間／9：30～22：00 休館日／毎月第 3 月曜日、12/29～翌年 1/3